

PRE第29回セミナー

続・映像部分使用の実状と課題

部分使用業務 中間報告

本年1月のセミナーでご説明した「過去の映像の部分使用」は、テレビ番組制作にかかせなくなってきました。実際にPRE委任者である実演家は年間約5,000人の利用申請を受け付けています。前回のセミナーにご出席出来なかった方や、参加された方々から、著作権法の裏付け、利用者とのルールを「もう一度聞きたい。もっと詳しく聞きたい」との強い要望が寄せられました。今回は「なぜ許諾が必要か」と同時に「平成18年1年間の利用状況と課題」の説明です。どの局のどの番組において利用が多いか、問題は何かなど、PRE事務局次長 平井よりご説明します。

(PRE代表：守屋 俊郎)

今回のテーマ

映像等部分使用は、どうして実演家の許諾が必要なのだろうか？

平成18年1年間の実態と課題

事務所、実演家の方々の困っていることは？

セミナー開催場所など

開催日時：19年6月29日(金)、15:00～17:00

開催場所：芸団協・芸能花伝舎1-3教室(丸の内線 西新宿駅)

申込方法：PRE事務局宛お申込みください。

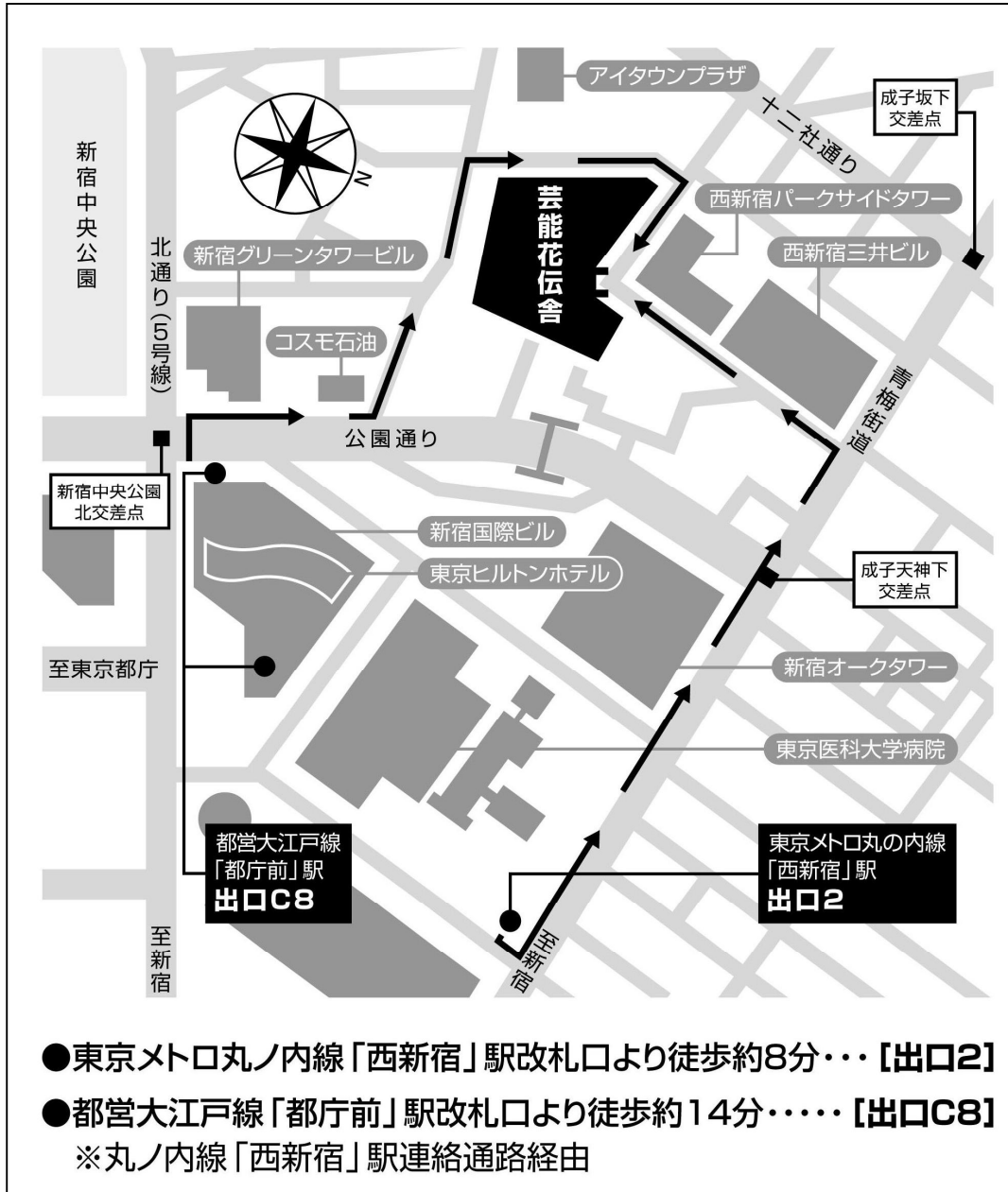
主催：(中)映像実演権利者合同機構(PRE)

参加をご希望される方は、お手数ですが以下にご記入の上6月27日(水)迄に、このままFAXでご連絡いただけますようお願いいたします。

PRE主催第29回セミナー[19年6月29日(金曜)開催]参加申込書
PRE映像実演権利者合同機構(FAX03-5312-6659) 事務局 宛

貴社名： _____ 加盟団体： _____
氏名： _____ 参加人数： _____
連絡先： _____

芸団協・花伝舎の地図



芸能花伝舎

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-12-30 (旧:淀橋第三小学校) TEL:03-5909-3066

PRE セミナーに関するお問い合わせ

(中)映像実演権利者合同機構 事務局 TEL : 03-5312-6658